

令和 6 年度

事 業 計 画 案

社会福祉法人 久昌会
いばらこども園

四
七

いばらこども園 行事予定表 令和6年度

1 保育目標

乳幼児期の特性をふまえ、保育者と乳幼児との信頼関係を充分に築き、乳幼児と共に創意ある保育環境をつくり上げる中で、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活を展開する。また、遊びを通して総合的な指導をすること、乳幼児一人一人の発達の特性に応じた指導をすることを重視し、心身共に調和のとれた「豊かな人間性」と「生きる力」の基礎を育成する。

(1) 本園の保育目標

◎ いろいろな体験・経験を通して成就の喜びを育てる。

- ・自分で遊びを十分楽しみ工夫・発展させていけるようにする。
- ・友だちと協力してあそぶ中で助け合う気持ちを育てる。
- ・土に親しみ動植物への興味関心を育てる。
- ・広い自然の中で伸び伸び遊び豊かな心を育てる。
- ・あそびの中で危険性に気づき、考え方行動できるようにする。
- ・やりはじめた事を最後までやり通し、成就の喜びを味わえるようにする。

(2) 経営方針

1. 伊保原団地は世代交代の時期に入り、団地内の子どもは増加傾向にある。また、高層マンション、県営団地、市街化区域の調整によって新しく移り住む世帯も増加傾向にあるが、地域の交流や親同士のつながりに弱さがみられる。そこで、子どもだけでなく、保護者も巻き込んで地域交流を意識した温かい保育に取り組んでいく。また、未就学児の親子を対象に「子育てひろば」を開催し、地域に開かれたこども園とする。
2. 保護者の子育ての様子をみると、子どもの育ちには関心は高い。しかし、子育てをどうしたらよいかわからず、放任したり、叱責したりして育てる傾向がみられる。そこで、保育の中で「大人は、あなたの味方。甘えられ、頼れる人なんだよ。」ということを丁寧に知らせる保護者の関わりを心がけ、一対一で人との関わり方や、複数の人々と一緒に過ごす心地良さを体験できるようにする。
3. 子どもたちを見ると、少子化や遊びの変化（テレビゲーム）などで異年齢で遊ぶことや戸外での子ども同士の遊びが少ない。
そこで異年齢交流で遊ぶ機会を作り、野菜作りや花作り、散歩などの自然とのかかわりを多くとりいれ、実体験を通した活動をする中で「思いやりの心」「感動する心」「やりとげるよろこび」などを育んでいく。
また、子どもの目線に立ったかかわりの中で子ども一人一人の遊びが充実していくように言葉がけに配慮していく。
4. 「クラスだより」「連絡ノート」で子どもの育ちをプラスする方向で伝え「園行事」を保護者も巻き込んで親子共通の体験の場となるよう工夫し『子育て』を保護者との共通の本題としていく。

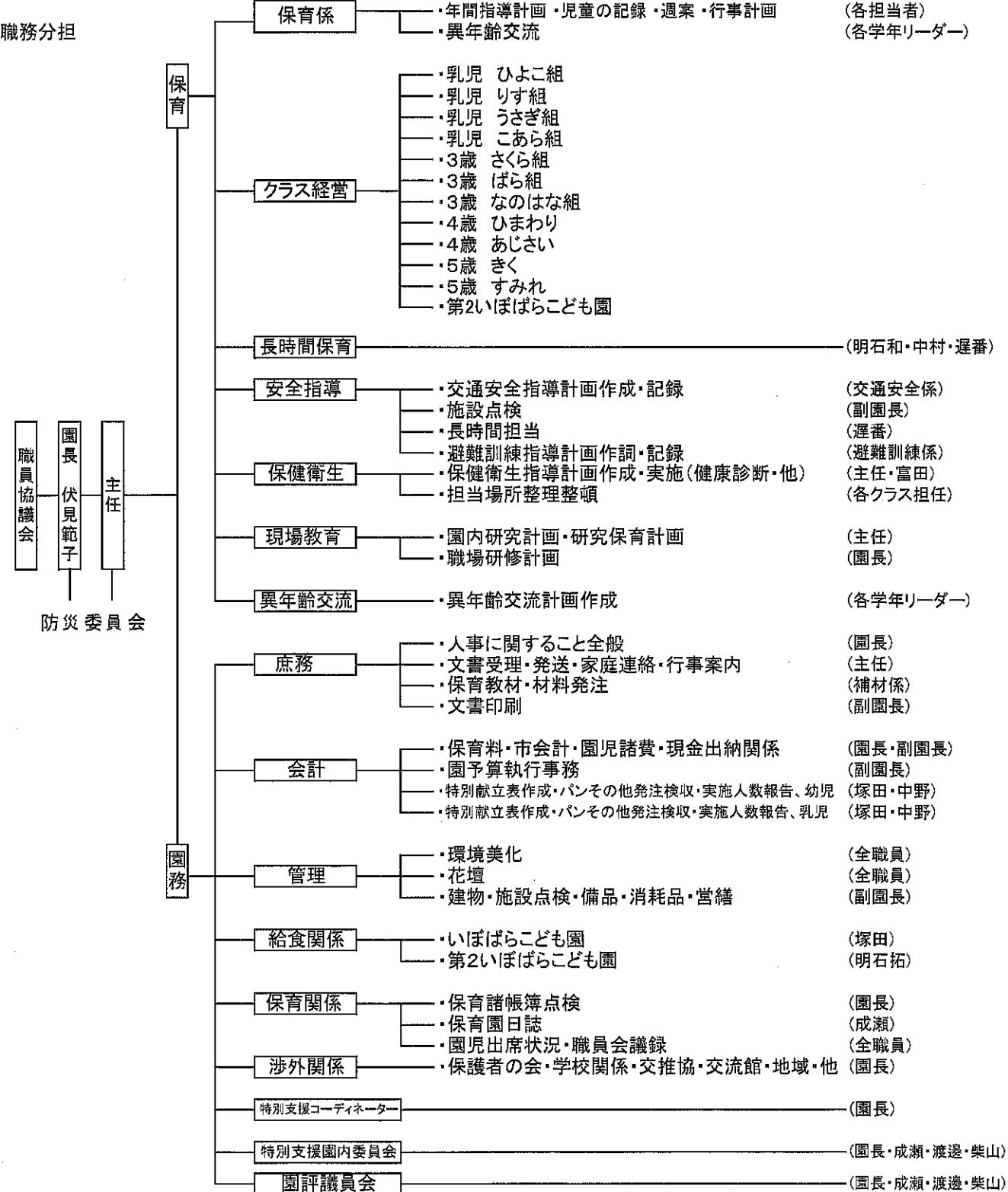
(3) 本年度の重点努力目標

1. 自然とふれあうことの楽しさ、おもしろさを丁寧に伝える。
 2. 子どもの発達を理解しながら、子どもの心情に添った援助のしかたを学ぶ。
 3. 異年齢児との交流、高齢者との交流、地域の人との交流、発達センターとの交流を深める。
 4. 野菜づくりを通して食べ物を大切にする気持ちを育てていく。

2 園の組織

(1)園の規模

(2)運営機構



0歳児年間指導計画

『安心できる環境の中で興味を持ったものに生き生きと向かつていける子』

保育目標	年間区分	月齢	Ⅰ期(4月～6月)	Ⅱ期(7月～9月)	Ⅲ期(10月～12月)	Ⅳ期(1月～3月)	
ねらい	環境構成・保育者の援助	子ども の発達	・一人一人の家庭での睡眠、食事内容、発達環境などを留意して、安全で衛生的な環境のなかで、安定した生活の流れをつくっていく。 ・身近な自然に触れ、五感を動かせる経験を通して自ら関わるうとする意欲や態度の芽生えを育てる。	・戸外との温度差や湿度、換気に十分分配意し、衣服の調整や、こまめな水分補給、体温管理に気を付ける。 ・一人一人の体調や機嫌などで関わるうとする意欲や声や笑顔などで、探索活動を楽しむ。 ・個々の体調や機嫌などをつくっていく。 ・十分把握し配慮しながら、赤ちゃん体操や外気浴を行って、外気の気持ちよさを感じる。	・体調に留意しながら專着を心がけ、全身をつかった運動遊びを通して、バランスのとれた身体づくりをしていく。 ・身の回りの物や自然物に興味や開心をもち、いろいろなものに触れたりかけられたり、絵本を読み聞かせしてもらつたりして、発声や囁話、指差しに言葉を添えて応じ、自己表現の喜びを膨らませていく。	・感染症や体調の変化に気を付けて、外気浴や散歩をする。・保育者や友達といふことを喜び、保育者を仲立ちにして、玩具やぬいぐるみをとおしてかわいを楽しむ。 ・保育者に優しく話かわりを伝えようとする気持ちを伝えようとする気持ちは、自分の思いを伝えようとする意欲を育てる。	
保育目標	年間区分	年齢区分	月齢	Ⅰ期(4月～6月)	Ⅱ期(7月～9月)	Ⅲ期(10月～12月)	Ⅳ期(1月～3月)
ねらい	環境構成・保育者の援助	子ども の発達	6～9か月	9～12か月	1歳～18か月末満	18か月～2歳未満	18か月～2歳未満
保育目標	年間区分	年齢区分	月齢	Ⅰ期(4月～6月)	Ⅱ期(7月～9月)	Ⅲ期(10月～12月)	Ⅳ期(1月～3月)

1歲兒年間指導計劃

〔保育者に見守らねががら身近な事に興味を持つて探索する子〕

保育目標	年間区分	月齢	子どもの発達			
			Ⅰ期(4月～6月)	Ⅱ期(7月～9月)	Ⅲ期(10月～12月)	Ⅳ期(1月～3月)
・清潔で安全な環境の中で、一人一人の欲求を丁寧に受け止め、生命の保持、情緒の安定を図る。 ・安心できる保育者をよりどころに、身近な自然や動植物、友達に興味を持つて自ら関わるうとする意欲や態度の芽生えを育む。 ・保育者の応答的な関わりにより、発語の意欲を育む。	ね ら い	1歳 1歳6か月未満	・子どもの姿を受け止め、無理なく新しい環境に少しずつ慣れ、安心して過ごせるようになります。 ・一人一人と十分にふれあいながら、子どもの気持ちを受け入れて信頼関係を築いていく。 ・外遊びや散歩を通じて、保育者が見守られない、身の回りのものや自然物に興味を持ち、歩くことや探索する楽しさを味わう。 ・保育者の話しかけや応答を喜び、片言を話す心地良さを感じる。	・衛生面、安全面に留意しながら、個々の健康状態をこまめに把握し、水分補給や休憩、睡眠とともに、風邪に罹ることなく過ごせるようになります。 ・水遊びや運動感覚を十分に経験し、感触や心地良さ、開放感を味わう。「保育者に気持を受け止めてもらいたいながら、自分の思いや興味を持つたことを身振りや仕草、言葉で表そうとする。」「周りの子の真似をしたり、一緒にいる楽しい雰囲気を感じる。」	・自己主張と甘えた気持ちの擺れをしつかりと受け止め、安定期を通して、いつもの経験をしながら、自分の意欲や態度を育む。 ・歩き足を運ぶことで、身の回りのことを見て、見守る中で、自分の経験をしながら、危険なことなどを感じます。「身並みの秋の絵をしながら、おい、感触、音、色彩などを味わい、様々な事物に興味や関心を広げる。「保育者や玩具を仲立てて遊ぶ心地良さを感じる。」	・感染症や体調の変化に配慮し、季節の移り変わりを感じながら、外気と一緒に歩いて、見守る中で、自分の意欲や態度を育む。 ・見守る中で、自分の経験をしながら、危険なことなどを味わう。「保育者や友達との関わりの中で、簡単な言葉のやりとりをし、会話を楽しむ。」「興味のあることや経験したことなどを模倣したり見立てたりしながら、身近な物にとってごっこ遊びを楽しむ。」
・子どもたちの発達段階に合わせて、食事や体操などを行って、身体機能の発達を図る。 ・安心して遊ぶための環境を整備する。 ・保育者の愛情を育む。	1歳6か月～2歳未満	1歳～1歳6か月未満	・手づかみで食べることが多いが、スプーンで食べたりコップで飲んだりしようとします。 ・寝食中に座ろうとすると、寝起きや歎きを書んで昇り下がります。 ・一人歩きをし始め、階段や坂を登ります。 ・保育者どものやりとりをして喜ぶ。「名前を呼ばれると手を上げたり、「ハイ」と答えたりする。「欠れるところがある。」「走るようになり、追いかけて走るようになります。」「一定時間かけて走るようになります。」「走りを喜ぶ。大人のしていることを真似たり、周りの子が気になつて近づいたりする。」「同じ場所に居たり、同じ場で平行的な遊びをしたりする。」「二語文を話したり同じ絵本を何度も「よんでも」と言ふなど自分の要求を言葉で表します」「これには」と何度も聞いたりする。「保育者と一緒に手遊びや抱きしめる、くすぐるなどの遊びをする。」	・食器に手を添えながら、スプーンやフォークを下手持ちや三点持ちして食べようとします。 ・タイミングが合ったときには、スポーツの上昇下降をする。 ・帽子をかぶる、スポーツの上昇下降をする。 ・自分でしようとすると、午睡となり、追いかけて走るようになります。 ・走るようになると、一定時間かけて走るようになります。 ・走りを喜ぶ。大人のしていることを真似たり、周りの子が気になつて近づいたりする。「同じ場所に居たり、同じ場で平行的な遊びをしたりする。」「二語文を話したり同じ絵本を何度も「よんでも」と言ふなど自分の要求を言葉で表します」「これには」と何度も聞いたりする。	・食器を持ったままスプーンやフォークを三点持ちして食べようとします。 ・トイレに行き、促されてもうとトイレで尿意を伝えて排尿したりする。「ボタンに興味を持ち、はしゃぎます」ということで、手指を使つた盛り込みをする。・便所で尿意を伝えて排尿したりする。「便所で尿意がない」と泣いたり抵抗したりする。「運営して画面前後に振りながら走るようになります。」「飛びをしたり、高いところにぶら下がり登ったり飛び降りたりする。」「遊びに必要な言葉(かして、じゅんぱんなど)を知る。」「周りの子の真似をしたり、保育者ど物や言葉のやりとりをする。」「気の合った子と2人で平行的に見立て、つり遊びをする。」	・自立心の芽生えと依存心に搖れる子どもの気持ちを活用して、必要な援助をしていく。「スプーンやフォークを三点持ちして食べる姿を見逃さず、トイレでの排泄につながるようにしていく。・起床のある道や段差の所を歩く、飛ひ降りする経験が十分にできるようにしていく。 ・子どもの言葉や驚きを見逃さず受け止め、つぶやきに耳を傾けて共感していくことで、言葉を詮索する遊びや表現する遊びにすること。「見立て遊びを温かく見守りながら、子どもの様子に応じて必要な物を用意したり、個々の発達や成長過程を把握して、次年度への課題や配慮で対応する。」
・環境構成 ・保育者の援助	2歳～2歳6か月未満	2歳～2歳6か月未満	・手遊びをすることが多くなる。 ・寝食中に座ろうとすると、寝起きや歎きを書んで昇り下がります。 ・一人歩きをし始め、階段や坂を登ります。 ・保育者どものやりとりをして喜ぶ。「名前を呼ばれると手を上げたり、「ハイ」と答えたりする。「欠れるところがある。」「走るようになり、追いかけて走るようになります。」「一定時間かけて走るようになります。」「走りを喜ぶ。大人のしていることを真似たり、周りの子が気になつて近づいたりする。」「同じ場所に居たり、同じ場で平行的な遊びをしたりする。」「二語文を話したり同じ絵本を何度も「よんでも」と言ふなど自分の要求を言葉で表します」「これには」と何度も聞いたりする。「保育者と一緒に手遊びや抱きしめる、くすぐるなどの遊びをする。」	・帽子をかぶせたり、木陰や蔭下を促し、味や食感を味わうようにしていく。「無理なく便座に座るようになります。」「他の椅子を任せたり、絵本を読んだり、歌を歌つたりして安心して眠れるようにして頭脳を休ませていく。」「体に触られたり、絵本を読んだり、歌を歌つたりして安心して眠れるように十分配慮しながら、園庭や園外保育でのびのびと歩き回って体を動かし、身近にに見守り、手助けしながら「できた」という喜びにつなげていく。「排尿感覚をつかんで喜い、トイレでの排泄に慣らせていく。」「同じ所で、同じ道具で遊びたい気持ちを受け止め、玩具の数を揃えたり、側で見守つたり、言葉を指差しや仕草や車や仕草に共感しながら、言葉や歌詞の意味が結びつくように丁寧に言葉を添えて返していく。「手遊び、わらべ歌遊びなどの生活リズムを考慮し、適切な対応がどれくらいの保育者間で連携を取っていく。」	・苦手な物でも励ましたり、褒めたりして、少しずつ食べてみようとする気持ちが持てるようになります。「言葉や仕草で伝えようとする姿を見逃さず、トルルでの排泄にはなど興味に合わせて手指を使って遊べる玩具を使い、さりげなく手を添え、自分でできた喜びを感じるようになります。」「安全確認を十分にし、子どもの好奇心や探求心を十分に満たしながら、自然の生き物を温かく見守りながら、個々の発達段階に合わせて遊びを提供する。」「見立て遊びを温かく見守りながら、子どもの様子に応じて必要な物を用意したり、個々の発達や成長過程を把握して、次年度への課題や配慮で対応する。」	
・保護者支援	2歳6か月～3歳未満	IV期(1月～3月)	・個々の発達段階に合わせて食事やトイレレーニングを大切にして、対話で日々の様子や生活を伝え合い、信頼関係を築いていく。	・個々の発達段階など自分でしたい自我の芽生えと順位方にについて相談し、対応していく。	・一年の成長や来年度に向け成長の見通しなどを伝え合い、安心して進級できるよう個人的に対応していく。	

年間指導計画(期別) 2歳児

3歳児年間指導計画

『なんにでも興味を持つて自分がらやつてみようとする子』

4歳児年間指導計画

『ふ達と一緒にいろいろなことに興味を持ち挑戦』

- ・全身を動かして友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
- ・食事の仕方やあいさつ、衣服の着脱など園生活に必要な基本的生活習慣を身につける。
- ・身近な動植物と触れ、興味・関心を広げながら大切に育てることを知る。
- ・自分の思いを相手に伝えたり、相手の話に耳を傾けたりする。
- ・感じたことや考えたことを自分なりに表現する楽しみを味わう。
- ・自分で遊びを見つけたり、工夫したりして楽しむ。

保育目標		年間区分					
年間区分	保育目標	Ⅰ期(4月～6月)		Ⅱ期(7月～9月)		Ⅲ期(10月～12月)	Ⅳ期(1月～3月)
ねらしい	命	・新しい環境に慣れ、生活の仕方が分かり、身の回りのことを自分で取扱うとする。 ・友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ。	・自分で取扱うとする。 ・友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ。	・自由に活動できる環境設定のもと、いろいろなことに興味開拓していくことが増え、何度も繰り返しながら取り組む。	・友達の気持ちが分かるようになり助け合える。 ・友達とのつながりを深めながら、少しすづつ友達の思いにも気付き、簡単なルールを共有しながら友達と遊ぶことを楽しむ。	・友達の子の世話をして関わることなどを喜ぶ。 ・友達とのつながりを深めながら、遊びを工夫したり、最後までやり直す達成感を味わい自信を持って活動する。	・友達の気持ちが分かるようになり助け合える。 ・友達とのつながりを深めながら、遊びを工夫したり、最後までやり直す達成感を味わい自信を持って活動する。
生命	情緒	・一人ひとりの健康状態や発達状態を把握して適切に対応できるように配慮する。	・手法いろいろか、音と言葉、水分補給など、気長や体調にも合わせて、自分で清潔や健康に気をつけられるようにして活動と休息のバランスに配慮する。	・新しくて、自分が清潔や健康に気をつけられるようにして活動と休息のバランスに配慮する。	・清潔や安全な遊び方をし、户外や散歩に出かけて、伸び伸びひと過ごす。	・清潔や安全な遊び方をし、户外や散歩に出かけて、伸び伸びひと過ごす。	・衛生的な環境を整え、感染症予防について知らせ、子どもが自分で自分の体を守れるようにする。
人間関係	健康	・保育者や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。	・アーチや水遊びなど、夏の遊びを十分に味わい、五感を使つて楽しむ。	・生活に冒険を感じてもち、期待思つて快適に過ごせるように、言葉かけをしていく。	・休息を十分取り、失敗してもあきらめず、何度も挑戦するなどの大失敗を知らせ、頑張った目信を持たせたりしていく。	・進級する期待と喜びが持てるようにしていく。	・友達の思いにも気が付けるようになってきて、一緒に考えたり、助け合つて遊ぶことが楽しく信頼関係を深める。
環境	環境	・新しい環境の中でも保育者や好きな遊びを通して、安心でいる場所を確保していく。	・保育者や友達と一緒に遊ぶことで安心をして、少しづつ信頼関係を築いていく。	・自分の思いと友達の思いの違いに気付き、保育者などに話を聞いてもらったり、仲立ちをしてもらい、つながりを深めていく。	・户外活動を通して思い切り体を動かし、チャレンジしたり練習したりして、体力をつけていく。	・同じ目標をもつて取り組み、一緒に遊ぶことを喜ぶ。	・気候に合わせた服装や感染症予防に気をかけて、衣服の着脱や手洗いうがいなど身の回りのことを自分で行う。
教育	言葉	・保育者や友達と一緒に遊ぶことで安心をして、少しづつ自分の思いと友達の思いの違いに気付き、仲立ちをしてもらい、つながりを深めていく。	・プール遊びや、泥遊び、水遊びなど夏ならではの遊びを十分に楽しんで、感じて工夫して遊ぶ。	・自分の気持ちに興味開拓と共有しながら、自分たちで探したり、観察して興味開拓を深めていく。	・友達の思いにも気が付けるようになってきて、一緒に考えたり、助け合つて遊ぶことが楽しく信頼関係を深める。	・お話を聞くなどイメージを友達と共有しながら、自分の言葉で表現することを楽しむ。	・友達の思いにも気が付けるようになってきて、一緒に考えたり、助け合つて遊ぶことが楽しく信頼関係を深める。
表現	表現	・保育者に話を聞いてもらったり、気に入った絵本や紙芝居を読んでもらうことなどを喜び、お話を興味開拓をもつ。・自分の思いを自分なりに伝えようとする。	・保育者に見守られて、友達の気持ちに共感しながら、自分の思いを伝える。・相手の気持ちに触れて、それぞれの色や感触、心地よさを味わい、のびのび表現して楽しむ。	・絵具や、クレヨン、泥や土など様々な素材に触れて、それぞれの色や感触、心地よさを味わい、のびのび表現して楽しむ。	・お話をイメージを絵や絵に表現したり、表現する方法を自分なりに工夫したりすることを楽しむ。	・お話を聞くなどイメージを友達と共有しながら、自分の言葉で表現することを楽しむ。	・お話を聞くなどイメージを友達と共有しながら、作り出していく楽しみを見たりしながら、作り出していく楽しみを見たりする。
環境設定	環境	・身近な草花で見立て遊びを楽しむ。 ・生活の出来事を自分なりの表現で楽しむ。	・新しい環境に慣れて、安心して過ごせるように、一日の流れを規則的に運営したり、好きな遊びに取り組めるようにしておき、安心できる存在、場に慣れるようにこまめにかかるように玩具を設定しておく。	・遊び入浴や散歩、登り棒など運動器具にも目標をもつて取り組めるようになってから、自分たちで工夫したり、遊びの幅を広げていく。	・遊び入浴や散歩、登り棒など運動器具にも目標をもつて取り組めるようになってから、自分たちで工夫したり、遊びの幅を広げていく。	・自分と友達と遊びを考えたり、工夫したりして楽しむようになる。	・自分と友達と遊びを考えたり、工夫したりして楽しむようになる。
配慮事項	教育	・朝の受け入れや、保護者との連絡など、一日を安心して過ごせるように、コミュニケーションスキルを十分にとり、安心できる存在、場に慣れるようにこまめにかかるように気をつける。	・遊び入浴や散歩、登り棒など運動器具にも目標をもつて取り組めるようになってから、自分たちで工夫したり、遊びの幅を広げていく。	・遊び入浴や散歩、登り棒など運動器具にも目標をもつて取り組めるようになってから、自分たちで工夫したり、遊びの幅を広げていく。	・運動会や、おひろめ会、遠足など行事にむけて、育てる楽しみ、収穫の準備をしたり、煙草の準備をして、また次の運動会や、おひろめ会、遠足など行事にむけて、育てる楽しみ、収穫の準備をする。	・いつもほりや季節のクッキングを通して、育てる楽しみ、収穫の準備をして、季節の食材を知る。	・来年度にむけて、煙の準備をしたり、煙草の準備をして、また次の運動会や、おひろめ会、遠足など行事にむけて、育てる楽しみ、収穫の準備をして、季節の食材を知る。
保護者等への支援	保育	・園での新しい生活の様子などをこまめに知らせたり、家庭訪問や懇談でそれぞれの悩みや思いを把握する。	・それぞの好き嫌いや食べべる量などを把握して食べきれなかった旨を感じられるように配膳する。 ・箸の持ち方や正しい姿勢で食べるなどを如らせていいく。	・野菜の世話を通じて、苦手なものも食べてみようと思つたり、生長の過程を知ることで食材にも命があることを知る。	・野菜の世話を通じて、育てる楽しみ、収穫の準備をして、また危険にも十分注意を怠らない。	・いつもほりや季節のクッキングを通して、育てる楽しみ、収穫の準備をして、季節の食材を知る。	・来年度にむけて、煙の準備をしたり、煙草の準備をして、また次の運動会や、おひろめ会、遠足など行事にむけて、育てる楽しみ、収穫の準備をして、季節の食材を知る。

5歳児年間指導計画

「自分から興味を持つて挑戦し、最後までやり遂げれる子」

保育目標	年間区分	Ⅰ期(4月～6月)		Ⅱ期(7月～9月)		Ⅲ期(10月～12月)		Ⅳ期(1月～3月)	
		ねらい	ねらい	ねらい	ねらい	ねらい	ねらい	ねらい	ねらい
養護	生命情緒	・生活習慣としての医療と自覚を持つて様々な活動に取り組んでいく。 ・社会生活に必要な基本的生活習慣が身につく。	・様々な活動を経て、自分の力を十分に発揮して運動遊びに取り組む。 ・気の合ったお友達と、思いやイメージを言葉で伝え合いながら、遊びを広げていく。 ・楽しさを味わう。	・適度な運動や休息をとる以上の必要性を知らせ、健康に適切に過ごせるようになる。 ・安定した生活リズムの中で、自分の気持ちや度量を身につける。	・「温湿度調節」や「安全」を身につけて取り組み、力を出し、最後までやり通す。 ・グループやクラス全体で遊びに取り組もうとする。	・自分の力で十分なりの目的を達成する。グループやクラスを身につけるようにする。	・自分の力で十分なりの目的を達成する。自分で大きなことに自信や興味を持つようになる。	・よい姿勢や冬の運動生活に必要な習慣や度量、生-halfスムを身につけるようにする。	・自分の力で十分なりの目的を達成する。自分で大きなことに自信や興味を持つようになる。
保健	人間関係	・新しいクラスでの生活の仕方や習慣を身につける。 ・戸外で体を十分に動かして遊びを楽しむ。 ・保健室や友達と一緒に遊びを見つけて、前に進ぶ。	・自分の体に慣らすから、運動や度量を身につける。 ・自分の力を發揮し、自分の気持ちや度量を身につける。	・自分の体を十分に動かして、自分の気持ちや度量を身につける。 ・遊びを楽しむ、自分の気持ちや度量を身につける。	・「温湿度調節」や「安全」を身につけて取り組み、友達と一緒に遊びをしていく。	・遊びの進め方を意識して遊びをして、度量を身につける。 ・戸外遊びに意欲的に取り組む、手遊びが楽しめるようになる。	・戸外遊びに意欲的に取り組む、手遊びが楽しめるようになる。	・楽しい運動や冬の運動生活に必要な習慣や度量、生-halfスムを身につけるようにする。	・楽しい運動や冬の運動生活に必要な習慣や度量、生-halfスムを身につけるようにする。
教育	環境言葉表現	・家庭とよく生活する中で、決まりの大切さに気がつく。 ・自分の気持ちを相手に分かるように言葉で伝えようとする。 ・友達と一緒に歌ったり、リズム遊びをする。	・自分の心を大切にしながら、協力して遊ぶ。 ・自分の気持ちを大切にしながら、順序で遊んだり、相手の話を参考したりする。	・自分の心を大切にしながら、順序で遊んだり、相手の話を参考したりする。 ・自分の気持ちを大切にしながら、順序で遊んだり、相手の話を参考したりする。	・自分の心を大切にしながら、順序で遊んだり、相手の話を参考したりする。	・遊びの進め方を意識して遊びをして、度量を身につける。 ・手遊びの進め方を見て、手遊びの変化を感じたり、遊びに取り入れたりする。	・遊びの進め方を意識して遊びをして、度量を身につける。 ・手遊びの進め方を見て、手遊びの変化を感じたり、遊びに取り入れたりする。	・手遊びの進め方を見て、度量を身につける。 ・手遊びの進め方を見て、度量を身につける。	・手遊びの進め方を見て、度量を身につける。
保護者等への支援	環境設定	・室内装飾としての色彩や形など不思議で面白がるところに興味を持つて、一人ひとりに丁寧に接触する。	・室内装飾として、色彩や形など不思議で面白がるところに興味を持つて、児童に見せていく。	・室内装飾として、色彩や形など不思議で面白がるところに興味を持つて、児童に見せていく。	・室内装飾として、色彩や形など不思議で面白がるところに興味を持つて、児童に見せていく。	・自分の心や感情に開心で接する。自分の心や感情を大切にしていく。	・自分の心や感情に開心で接する。自分の心や感情を大切にしていく。	・自分の心や感情に開心で接する。自分の心や感情を大切にしていく。	・自分の心や感情に開心で接する。自分の心や感情を大切にしていく。
保育者等への支援	配慮事項	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。	・年長組は、年少組に比べて生活できるようになって、自分の心や感情を大切にしていく。
保育者等への支援	食育	・みんなと食べる楽しさを味わう。(美味しい、どちらつき、ハイキングなど)	・身の回りを資源に保も食事を向かう。	・収穫した野菜を食べることで、食に対する愛の意を高める。	・みんなと食べる楽しさを味わう。(美味しい、どちらつき、ハイキングなど)	・身の回りを資源に保も食事を向かう。	・食育に向け、自分なりに目指時間決め、その時間内に全て終わらうとする。	・身の回りを資源に保も食事を向かう。	・食育に向け、自分なりに目指時間決め、その時間内に全て終わらうとする。

(3) 週の計画及び日課表

ア. 週計画

曜日	園児	職員	備考
月	保健・安全・生活・給食指導	安全点検・環境整備・保育室整備	
火		園内研究（第2）職員会（第1・第3）	子育て広場
水		リーダー会	
木	絵本貸し出し	職員研修（第4）	子育て広場
金	↓ 絵本貸し出し・所持品整理	学年会・教材研究	↓
土	所持品整理	砂場整備・環境整備	

イ. 日課表

<乳児>

時間	子どもの活動	保育者の援助および留意点
7 : 30	早朝登園 ・手洗い・検温 ・排泄（おむつ交換） ・好きな遊び	<ul style="list-style-type: none"> 個々の子どもの状況に応じた声掛けをして笑顔で迎える。 視診を丁寧に行い、健康状態を把握すると共に異常のあった場合は適切に対応する。 保護者からの連絡・伝言を受けた場合はノートに記録をし、担任に伝える。 検温は保護者が行い、保育者は体温計と検温表を見て確認する。 排泄、おむつ交換、着替えの準備ができたかを確認をし、保護者を見送る。 連絡帳の連絡事項を確認する。
8 : 30 9 : 10	登園 おやつ 好きな遊び (戸外・室内)	<ul style="list-style-type: none"> テーブル拭き、手洗いを子どもも行い、おしぶりを用意し、配膳をする。 個々の「食べたい」という気持ちを大切にし、手洗いまたはおしぶりで手を清潔にし、挨拶を促し食べるようとする。 楽しい雰囲気の中でおやつが食べられるようにする。 安全に留意し、したい遊びが十分に出来るよう環境を整える。 言葉の助長や運動機能を伸ばすようにする。また、戸外遊びや散歩などの経験を取り入れ、様々な経験ができるようとする。 遊びの場面では、できるだけ一人一人の思いが満足できるように環境を工夫し、整え、自分づくりの手助けをする。 戸外遊びの時は帽子をかぶらせるようにし、保育室に戻ってきてから水分の補給ができるように用意しておく。 こまめなおむつ交換に心掛ける。また、排泄間隔を把握してトイレに誘い、排尿を促していく。 子どもの自ら行動する姿を大切にし、段階を追って気長に排泄の完成を助長していく。また、個々の排泄間隔をつかんでいく。 配膳用のエプロン・三角巾・マスクを着用する。 配膳は個々に合わせて、またはその日の体調に合わせた加減をして盛り付ける。 個々に合った食事指導に心掛け、楽しい雰囲気の中で食べられるようにしていく。 衣服の着脱は手伝いながら、出来るところは自分でやってみようとする気持ちを大切にしていく。 そばについて体をさすったり、添い寝をしたり、静かに歌を歌ったりして、安心して入眠ができるようにしていく。 眠っているときは観察表で15分ごとにチェックしていく。 連絡帳に連絡事項を記入する。 一人一人に声をかけ、気持ちよく目覚められるように心がける。 子どもの顔色、機嫌の良否、身体の状態を見ながら、排泄・おむつ交換をして身なりを整える。 ゆったりとした気分で機嫌よく食べられるようにする。 保護者に子どもの様子や連絡事項などを伝え、子どもに十分言葉かけをして機嫌よく帰す。 延長保育担当者に子どもの様子を伝え、引き継ぐ。 保護者への連絡事項があれば伝える。 くつろいだ雰囲気の中でふれ合いを持ちながら、好きな遊びができるように設定する。 人数が少なくなっても、不安や寂しい気持ちを持たせないよう心掛ける。
11 : 00	食事 排泄（おむつ交換） 着替え 昼寝	
14 : 00	目覚め	
15 : 00	おやつ 帰りの視診 降園 延長保育 遊び	
17 : 00 19 : 00	おやつ 最終降園	

<幼児>

時間	子どもの活動	保育者の援助及び留意点
7：30	・早朝保育 受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 早番保育士がパート保育士と連携をとって受け入れ、電話対応、連絡事項の伝達などを行う。 不安な気持ちなどを汲み取り、スキンシップをはかりながら温かい雰囲気のなかで受入れを行い、遊びを見つけやすいように玩具などを設定し、一緒に遊びを楽しむ。 担任に連絡事項などを伝え、引き渡す。 保育室の換気、採光、植物の世話、管理に気をつけて気持ちよく入室できるように心がける。 子どもと保護者一人一人とあいさつを交わし、視診や様子を伺う。
8：30	・登園 ・あいさつ ・視診をうける ・持ち物の始末をする	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末を進んでできるように、声掛けをしたり、一緒に行ったり、見守ったりする。 母子分離がスムーズにできるように、遊びに誘い、気持ちを受け止めていく。 出欠席を確認して、職員室に報告をする。 保育者は態度、表情、服装、言葉遣い、声の大きさ、などすべてが子どもに影響する事を認識して保育に取り組む。 保育目標、経営方針を把握して活動内容を計画し、適切な援助を行い、子どもの姿に合わせて活動を進める。
9：00	・戸外遊び、散歩、 ・クラス活動	<ul style="list-style-type: none"> 様々な遊びを経験できるように、環境、教材、活動内容を工夫して、子どもとともに楽しむ。 安全に気をつけ、常に周りの子どもや他の保育者の動きを把握するように心がける。 場を離れる時は必ず他の保育者に声をかけて、子どもの観察をお願いする。戻ったらその旨も伝えれる。 特に園庭などでは異年齢の交流の場として活かし、他のクラスの子にも分け隔てなく年齢にあった援助を行う。 トラブルが起きた時は、状況を把握してケガの有無を確かめ、子どもの気持ちを平等に受け止めて、両方が納得いき、次につながるように援助、配慮をする。 クラス活動で、園庭やホールなど使用する場合は事前に週案で計画をたて、他のクラスと調整をとって、朝礼で全体に連絡をする。 園外活動（散歩、社会見学）などでは、交通安全、公共のマナーを保育者が見本となって知らせていく。（歩道の歩き方、あいさつ、ゴミひろい、自然との触れ合いなど） 片付けは子どもの姿に合わせて、声かけをしたりして知らせていく。保育者が見本となり、活動の一つとしてねらいをもって取り組む。
11：30	・片付け ・排泄 ・手洗い・うがい ・昼食の準備 ・昼食	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣が身に付くように声掛け、援助、指導を行う。 食育を推進し、年齢にあった指導で食に対して興味関心を育て、楽しい雰囲気の中で食事を意欲的に取る。 当番活動は子どもの自発的な活動として取り組み、危険のないように配置や内容を配慮する。 食器の扱いや、姿勢、マナーなど保育者が見本となり、総合的に指導する。 食事の量は年齢、子どもの姿、体調に合わせて調節をして、意欲的に食べれるように配慮する。 うがい、歯磨き指導を行う。 年齢にあわせて保育者と一緒に室内の掃除を行う。 食後30分程は室内で静的な活動を楽しめるように設定する。
12：30	・片付け ・うがい ・歯磨き ・掃除 ・午睡 ・休息を兼ねた遊び ・戸外遊び ・室内遊び 片付け 降園準備	<ul style="list-style-type: none"> 午睡は年齢、子どもの姿に合わせて行い、採光、換気に気をつけ、安心して身体を休められるように配慮する。 午後は身心の疲労から注意力が散漫となりケガや事故が多い事を認識して、安全に十分配慮し、活動内容を工夫する。 必要に応じて水分補給や休息ができるように、やかんや水筒、日陰の設定を行う。 年齢にあわせて身の回りのことは自分でやろうとする気持ちを育て、取り組む時間や配置など配慮する。 一日の活動を振り返り、明日への楽しみとなるような話しをしたり、絵本をよんだり、歌を歌ったりして、楽しい気持ちで降園へ気持ちを切り替えられるように配慮する。 ケガやトラブル、子どもの様子など保護者に伝え、連絡ノートに記入して知らせる。 交通安全を啓発し、迎えの保護者を一人一人確認して降園させる。 各保育室で当番、担当が出欠席、降園時間、視診をして受入れをする。 担任からの連絡事項を受ける。（子ども様子、ケガ、保護者への連絡など）
14：30	降園	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの疲労度、心の状態などを把握して、家庭的な雰囲気のなかでゆったりと過ごせるように配慮する。 ケガ、事故、トラブルがあった時は直ちに状況を園長、主任、担任に報告して処置を行う。 異年齢の自然な関わりを見守り、仲立ち、援助をする。 片付けは、お迎えの時間を配慮して、気持ちが切り替えられるように前もって声を掛けたりして、一緒に行ながら促す。 連絡事項を伝えたり、迎えの保護者を一人一人確認して降園させる。 保護者からの連絡事項をうけ、確実に担任などに報告する。
15：00	延長保育	
19：00	最終降園	

- * 朝、当番で担任が不在の時や、休みの時、戸外で受け入れをする場合などは、ホワイトボードなどにその旨を記入して保護者にわかるように表示し、隣のクラスと連携をとって受入れを行う。
- * ケガ、事故があつたらすぐに園長、主任、担任に知らせて状況把握、処置を行う。必要に応じて保護者に連絡をし、病院へ連れて行く。「申し訳ありませんでした」と誠意をもって対応をする。内容によっては夕方、もう一度家庭へ連絡をとつて様子を聞いたりする。
- * 連絡ノートを有効に活用して、家庭での様子を把握し、園での様子を伝え、保護者との信頼関係を大切にしていく。記入する時間は寝や休憩時間など保育に支障のないように注意する。
- * 行事や持ち物など連絡事項は1週間以上もってクラスだよりや保育室のホワイトボードで知らせる。特に延長保育利用の保護者などにも確実に連絡が伝わるように配慮する。

(4) 心の教育に関する指導の計画

(ア) 道徳性の芽生えを培う保育

- ア 基本的な生活習慣の形成を図る。
 - ・自立心を育み、自己発揮と自己抑制の調和の取れた自律性を育てる。
- イ 他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できるようにする。
 - ・友だちと楽しく過ごすためには守らなければならないことがあることに気づく。
 - ・仲間と楽しく過ごしながらざこざや葛藤を経験し、自他の気持ちや欲求が異なることに気づく。
- ウ 自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにする。
 - ・自然の美しさにふれたり、身近な動植物に親しみ、世話をしたりする中で、生命あるものへの感性や弱いものをいたわる気持ちが持てるようにする。

(イ) 『命』を大切にしようとする保育

- ア 人や他の生物とのかかわりの中で、命を大切にする心を育てる。
 - ・周りの大人から温かい愛情を受け、大切にされることによって自分の存在に気づく。
 - ・生活、遊びの中で自分の命の存在に気づかせることから思いやる心を芽生えさせる。
 - ・色々な生物の存在を知り、飼育、栽培等を通して、自然環境の大切さに気づく。
- イ 生きる力の基礎を育てる。
 - ・丈夫な体を作ることにより、生きていることの実感を味わう。
 - ・ふれあい遊びの中で親子の絆、つながりを深める。
 - ・5歳児は子どもワークショップを受け、命を大切にすることを学ぶ。(6月28、29、30日)

(5) 健康教育に関する指導の計画

(ア) 基本的生活習慣に関する指導

項目	活動	留意点
排泄	<ul style="list-style-type: none">・トイレで排泄をする・トイレの使い方を知る・排泄の後始末をする	<ul style="list-style-type: none">・保育士に介助されながら排泄の仕方を知らせていく・排泄の習慣を身につけ、自主的に行えるようにする
休息 睡眠	<ul style="list-style-type: none">・汗をかいたら拭く・水分の補給をする・疲れた時に休息をとる	<ul style="list-style-type: none">・休息のとり方や汗をかいた時の始末の仕方を知らせる・お昼寝等、休息の機会をつくり、心身の疲れをとる
衣服の着脱	<ul style="list-style-type: none">・汚れた衣服を着替える・衣服の調節をする	<ul style="list-style-type: none">・保育士に介助されながら衣服の着脱を自分でしようとすると自分から衣服の着脱をし、必要に応じて調節をする
あいさつ	<ul style="list-style-type: none">・呼ばれたら返事をする・日常生活に必要な挨拶がわかり自分から言おうとする	<ul style="list-style-type: none">・名前を呼ばれたら返事をすることを知らせ、日常生活の中で繰り返し、知らせていく・日常生活に必要な挨拶の仕方をしらせ、その場にあった挨拶をする

(イ) 食育に関する指導

『食育』とは、「食べること」の基本的な知識と常識的な営みを伝えることであり、発育・発達する子どもたちに食べる事が人間の身体と心を作る行為であることをわからせることである。

ア 成長区分と食育目標

	子どもの成長	食育目標
0~1.5歳	生きるための本能的な行動を育てる時期	よくかんで食べる
1.5歳~3歳頃	毎日、繰り返される集団的な行動を育てる時期	きちんと3食食べる
3歳~4.5歳頃	自分で考えて食べる知的な行動を育てる時期	何でも食べる
4.5歳~就学前	社会の一員として生きる知的な行動を育てる時期	みんなと食べる

イ 給食指導の計画

目標…乳幼児期における元気な心と体をつくるための望ましい食習慣を身につける。

ね ら い	
1歳児	<ul style="list-style-type: none">・安定した人間関係の中で食事をし、心地よい生活を送る。・いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で食べようとする。
2歳児	<ul style="list-style-type: none">・保育者を仲立ちとして友だちと共に食事をし、一緒に食べる。・生活や遊びの中で食べることへの興味や関心を持つ。・食事に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。
3歳児	<ul style="list-style-type: none">・保育者や友だちと共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。・様々な経験を通して、食べることへの興味や関心を持つ。・食事に必要な基本的な習慣が身につくようにする。
4歳児	<ul style="list-style-type: none">・保育者や友だちと共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。・様々な経験を通して、食べることへの興味や関心を持ったり、食べ物の大切さに気づいたりする。・食事に必要な基本的な習慣を身につける。
5歳児	<ul style="list-style-type: none">・保育者や友だちと共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。・食事に必要な基本的な習慣を身につける。・様々な経験を通して、食べることへの興味や関心を持つ。・栽培・調理・食事を通して、食べ物の大切さや感謝する気持ちを持ち命の大切さに気づく。

(6) 安全教育に関する指導の計画

◎保健管理・保健指導の重点

- ア 幼児一人ひとりの視診を重視し、疾病の早期発見に努め、適切な処置をする。
- イ 健康で明るい生活を送るために必要な生活習慣や行動を身につける。
- ウ 戸外遊びを積極的に取り入れ、体力の増進に努める。
- エ 保育室の換気、採光、照明等に注意をはらい、快適な環境を整える。
- オ 家庭と連絡を取りあい指導を進める。

◎安全指導の重点

- ア 施設、設備、遊具等の整備点検を行い、園環境の安全確保に努める。
- イ 遊具の使い方や二階テラスや階段における安全指導を徹底し、事故防止に努める。
- ウ 交通安全週間及びの日を「交通安全指導日」とし、事故防止に努める。

◎安全指導計画（生活・交通）

生活安全	交通安全
<ul style="list-style-type: none">・教材・用具・遊具の正しい扱い方を知る・園内外の危険な場所を知り、近づかないようにする・生活に必要ないろいろなきまりを知り、それらを守って安全に過ごすようにする・危険が生じたら、直ちに周りにいる大人に知らせるようにする・知らない人について行ったり、ひとりで園外に出たりしないようにする。・自分から危険を察知し、安全に生活しようとする気持ちをもつ・怪我をしたら保育者に告げるようとする	<ul style="list-style-type: none">・正しい交通安全の知識を身につける (右側歩行、手あげ横断、左右安全確認)・道路や車の近くで遊ばない・道路への飛び出しの危険性を知る・信号の見方や横断歩道の渡り方等、日々の登降園を通し、再確認をする・雨の日の歩行や雪道や凍結路の歩行の仕方を知る・いろいろな機会を通して、交通安全の意識の高揚と実践力を身につけるようにする (登降園・交通安全指導日・交通安全教室・園外保育・遠足等)

◎不審者対策

- ア 門は必ず閉めておく
- イ 外来者を常に意識し、確認を素早く行う
- ウ 不測の事態に備え手、警笛、防犯ベルを携帯する
- エ 非常ボタン、防犯スプレー等の設置し非常時に備える
- オ 不審者対応訓練を行い、非常時に備える

◎防災指導計画（地震・火災・風水害）

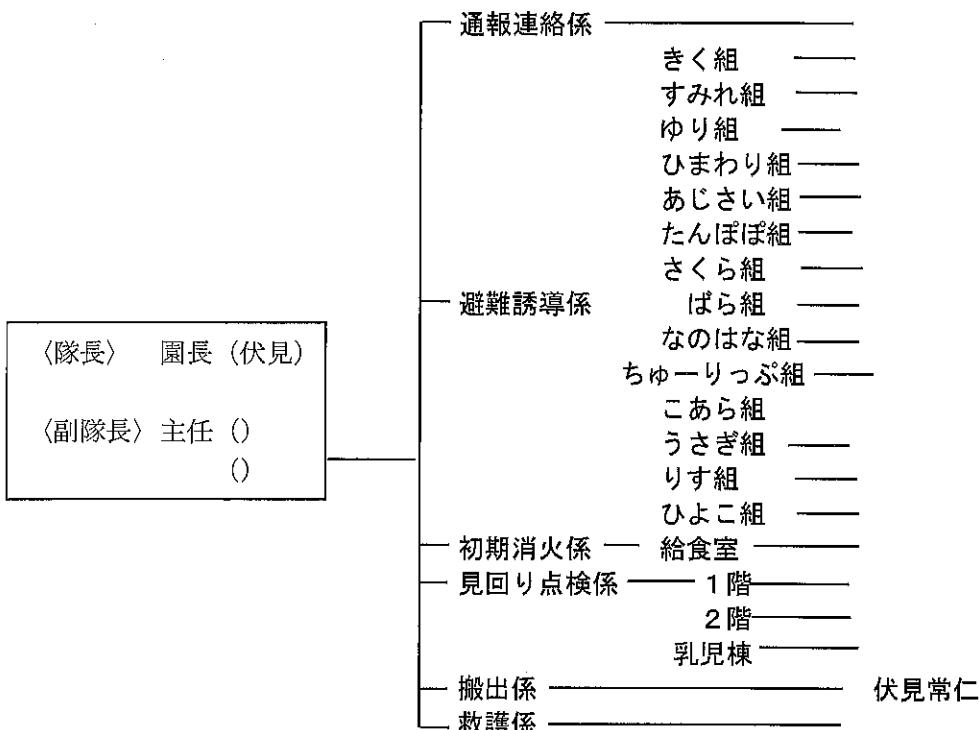
多くの人命を預かる施設においては不慮の災害に備え、常に訓練を行い事故の発生に万全を期することができるようにしておく必要がある。

- ア 指導計画に基づき定期的に避難訓練をする。また、消防署による指導も受ける。
- イ 災害の場合の想定をいろいろ変え予告の仕方や時間帯を工夫して行う。
- ウ 非常の際には担任保育者はクラス全体の人員を把握し、乳幼児の生命の安全第一に努める。
- エ 各係りを組織し、本部との連絡を密にし、指示に従って手際よく園児を避難場所に誘導する。

地 震	火 災	風 水 害
<ul style="list-style-type: none"> ・地震の振動状況を的確につかみ園児の安全確保を第一に避難誘導をする ・出口の確保、電気、ガス栓を止め被害を最小限に止める ・状況に応じて保護者に連絡し、安全に帰宅させる ・避難訓練や視聴覚教材を活用し、地震時の避難方法を指導する 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生と同時に初期消火と避難誘導を行い、園児の安全確保にあたる ・燃焼状況により、第二避難場所へ安全に避難誘導をする ・状況に応じ保護者に連絡し、安全に帰宅させる ・避難訓練や消防署員を招聘し、火災時の避難方法を指導する 	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に暴風警報が発令された場合は、警報解除まで家庭待機し、午前 8 時 30 分迄に解除されたら登園する。(ただし道路状況に十分留意すること) ・登園後、暴風警報が発令された場合は保護者の迎えにより帰宅させる ・風が激しい場合は、園内の安全な場所に保護する

◎非常時の指示・連絡体制

- ア 自衛消防隊組織 ○組織…火災、その他、災害発生時の被害を最小限にとどめるため下記のとおり消防組織を編成する。



○避難場所 第一避難場所…倉庫前 第二避難場所…ちびっこ広場

○緊急連絡場所 TEL 119番 市役所保育課 TEL 34-6809 伏見園長宅 TEL 0533-86-7311
成瀬主任宅 TEL 0565-31-5412 民間依頼者…堀 TEL 0565-77-2980

イ 非常時に関する留意事項

- ・子どもの出席状況の把握を常に明確にしておく。
- ・保育室、ワークスペース、園庭、その他の出入り口には危険な物を置かないように、常に整理整頓をしておく。
- ・中央階段が使用できない時は救助袋（屋上・5歳保育室テラス）で避難をさせる。

(7) 連携による交流活動や行事などの指導計画

◎幼子小連携による指導の計画

- ア 園児の就学先小学校と連絡会を持ち、話し合いをしたことを保育の参考に生かしていく。
イ 子ども発達センターとの交流を年4～5回持ち、いろいろな個性をもった子がいることを子どもたちに知らせる機会とする。

◎地域・家庭との連携による指導の計画

家庭や地域と連携をし、子どもたちの健やかな成長を願っていく。

ア 家庭との連携

- ・園だより、クラスだより等で子どもたちの発達や成長を知らせ、子ども理解を深めていただき、より子どもたちの成長を願って協力を得たりしていくようにする。
- ・一日パパママ保育師を開催し、園での子どもの生活を理解していただく機会とする。

イ 地域との連携

<高齢者とのふれあい>

園児の祖父母や地域の高齢者を招待、訪問したりして季節的行事や伝承的な遊びと一緒にし、世代間のふれあいをする。

7月 地域の老人施設の高齢者とのふれあい会

10月 運動会に招待する。

11月 手づくり遊びを楽しむ会で一緒に遊ぶ。

2月 お茶会に招待する。

<未就園児とのふれあい>

地域の未就園児を園の行事に招待して交流を図り、保護者には園の子どもの姿や雰囲気を知ってもらう。

7月 移動動物園

10月 運動会に招待する。

2月 一日入園に招待する。

<子育て広場>

毎週火・木曜日午前9時30分～11時30分までの間、就学前の乳幼児と保護者を対象に、地域交流室と園庭を開放する。

<子ども園卒園児とのふれあい>

保育園を卒園した児童を招待し、ふれあいを楽しむ。

<子ども発達センターの子どもとのふれあい>

子ども発達センターの子どもを招待したり、訪問したりしてふれあいを楽しむ。

(8) 環境教育に関する指導の計画

乳幼児が身近な環境とのかかわりを通して、心を揺さぶられるような体験を豊かにし、自然や物を大切に思ったり、命の尊さを感じたりする積み重ねが、やがては自分たちを取り巻く環境を大切にしようとする力を育てるにつながると考える。そのためには保育者がモデルとして行動したり、家庭との連携をとりながら指導していく。

自然環境	<ul style="list-style-type: none">・小動物の世話や花、野菜の栽培活動を通し、生命の尊さや育てる事の喜びを味わわせる。(インコ・朝顔・夕顔・夏野菜、じゃがいも、さつまいもの栽培)・動物愛護の指導教室(6月)予定・園外に積極的に出かけていき、四季折々の自然とふれあう体験の中で感動する心や好奇心を育む。(まき公園、ちびっこ公園、おばけランド、農道等)・地域の人々とのふれあいや地域の行事に参加することで、地域の様子に関心や親しみを持つ。(高齢者・未就園児との交流、盆踊り、コミュニティ運動会)
生活環境	<ul style="list-style-type: none">・園内の整備に心がけ、乳幼児が楽しく安全に遊べる環境を作る。・身近な大人(親、保育者)がモデルとなり、資源や物を大切にする心を育てる。(ゴミのポイ捨てはしない。自分が出したゴミはゴミ箱に分けて捨てる。リサイクル活動。外で出たゴミは家に持ち帰る。)
地球環境	<ul style="list-style-type: none">水や電気を大切にすることを毎日の保育の中で気づくようにしていく。また、園便り等で家庭への啓蒙を図る。・環境に関する絵本、紙芝居、ビデオ等を通して環境問題に関心を持たせる。

(9) 障がいのある幼児に対する指導の計画

障がいのある乳幼児に対する指導の重点及び交流教育等障がいのある乳幼児の理解促進に関する指導

- ア 個の発達をとらえ、それに応じた指導と援助をしていく。
- イ 障がい児への理解を深め、職員が共通理解して指導にあたる。
- ウ 保護者と常に連携をとり、子どもについて理解し合う。
- エ 障がいのある乳幼児の姿をありのままにとらえ、一人ひとりの個性、発達程度を理解し個々にあったかかわりを研究・実践する。(個別クラスの一員としての側面と個別支援の側面で押さえる。)
- オ 園生活を共にすることで、相手に思いやりを持って関わったり、自分のやれることについて考えさせる育成の場としたりする。
- カ 地域医療機関との連携を図り、個々の理解、かかわり方について指導、助言を受ける。

(10) 人権教育に関する指導の計画

男女共同参画社会を理解していくように、園生活のなかで知らせていく。「〇〇ちゃんしさを」

大切にし、一人ひとりの意志による選択肢を尊重していくことに保育者が日々の保育の中で示していくことが、「人」として互いを大切にする思いを育てることにつながっていくと考えられる。

このためには保育者がどの子どもにも『思い』があることを子ども同士が気づける指導を心がける。

- ア 保育者が自分だけの思い込みできめてしまうのではなく、選択肢があり決定は子ども自身に委ねるようにする。
- イ トラブルの場面では特に「一人ひとりの思いを大切にするという保育者の思い」を示していく。

(11) その他の指導計画

ア 虐待の早期発見に向けた取り組み

乳幼児虐待は単独の期間だけでは対応が困難な問題であり地域住民や関係機関など地域全体で防止に取り組む必要がある。

乳幼児虐待を早期に発見しやすい立場にある保育園として関係機関に働きかけ、地域における乳幼児虐待の防止に向けて積極的に取り組んでいくようとする。

＜こども園の役割＞

○早期の発見・通告（相談）

- ・普段から虐待の兆候をいち早くキャッチできるよう保護者や子どもの様子に注意をはらう。
- ・虐待を発見したら、すみやかに専門機関に通告すること。
- ・虐待かどうか確信がもてない場合でも、保育園だけで抱え込まず専門機関あるいは師の保育課に相談する。

○地域子育て支援

- ・入所園児や地域の家庭の子育て支援を通じて親の育児不安を解消するには、虐待を未然に防ぐことにもつながる。親が子育てで本当に苦しんでいる時に支援の手が差しのべられていれば虐待にならずに済むことが多いのではないかと思われる。そのため、親に対し、子育てを「お手伝いします」「見守っています」というメッセージを伝える工夫をする。

○地域との連携

- ・乳幼児虐待に単独の機関で対応することは困難である。関連する機関と連絡をとってそれぞれの機能を活用していくことが求められている。また、関係機関がネットワークを作り虐待の発見・守りを行っていくことが求められている。
実際に子育て家庭と普段からかかわりを持っている人は、支援を行っていくうえで、大きな役割を果たすことがある。公的な機関との連携だけでなく、地域の様々な関係者との連携をとる視点を大切にすることにしていく。

イ 絵本に親しむ活動

○ 絵本の貸し出し

- ・好きな絵本を選び、家で親子のふれあいの中で絵本を見る楽しさを味わう。

○月刊絵本の購入

- ・希望者は購入して、家庭での親子のふれあいに役立ててもらう。

交通安全計画

児童の安全については、登峰閣時の安全確保に努め、指導についてはできるだけ実際の道路にて体験を通して指導にあたる。

月	ねらい	子どもの活動	保育者の援助	行事
4	・親子で手をつなぎ、安全な登降園の仕方について知る。 ・交通安全に興味関心を持つ。 ・道路の正しい歩き方を知る。	・整齊には保護者と手をつないで歩く。 ・紙を届などをして交通の決まりについて知る。 ・歩道のあるところは歩道を、ほかの道では古側で白線の内側を歩く。	・毎月の園によりで交通安全指導日や指導内容を載せて交通安全の啓発をする。 ・保護者の車運の場合は、乗り降りや駐停車に十分安全確認をするよう働きかけたり、チャイルドシートの使用を啓蒙する。 ・通園時の様子や、危険箇所を知り把握する。 ・送迎車は指定駐車場に駐車するように保護者へ指導説明する。	・春の交通安全市民運動 (6~15日)
5	・保護者の指示に従い、正しく歩道を歩く。	・保護者や友達と手をつなぎ、歩道の右側を歩く。 ・横断歩道では一旦止まって左右の女性確認をしてから、手を上げて横断する。	・散歩や遠足など実践の道筋にて歩道の歩き方、交通ルールなどを保護者が見本となったり、繰り返し声かけをして指導していく。 ・歩道の端を広がらないように歩くよう指掌し、歩道沿いのブロックに上がらないように指導する。 ・横断歩道などでは、保護者が歩道をもって検査を練習し、付添の保護者と連携をして安全に配慮する。	・散歩や遠足など実践の道筋にて歩道の歩き方、交通ルールなどを保護者が見本となったり、繰り返し声かけをして指導していく。 ・横断歩道では必ず立ち止まり、右手をまっすぐ上げて左右の確認を子どもと一緒にに行い指導する。
6	・保護者の指示に従い、正しく歩道を歩く。 ・雨具の正しい使い方を知る。	・保護者や友達と手をつなぎ、歩道の右側を歩く。 ① 雨の日の傘 ② 雨の日の靴下 (前方注意・増水したところにちがよらない)	・散歩や遠足など実践の道筋にて歩道の歩き方、交通ルールなどを保護者が見本となったり、繰り返し声かけをして指導していく。 ・傘の正しい使い方(人に向かって歩くように歩く)や、歩き方(前が見えるように歩く)、振り回さないなど)や、歩き方(前が見えるようになる)などに近づかないなどを保護者の話いや、絵本や紙芝居などで知らせる。 ・雨上がりの散歩や乳母車の運転などペリやすいので注意する。	・春の交通安全夏の交通安全 (5歳児 2日)
7	・道路や危険な場所で誰ではない。 ・1人で遊んだり、子どもだけではなくへ出かけない。	・危険な場所(駐車している車の近く、工事現場)では誰ではない。 ・一人で外で遊ばない。	・危険な場所や遊び方にについてクラスで話し合ったり、紙芝居などをみて知らせる。 ・家で遊ぶときの姿勢をグラフで話し合ったり、お便りで保護者に知らせる。 ① 道路では遊ばない、②遊びに行くときは必ず家の人に告げてから出かけ、一人では遊ばない、③虫とり、川遊びなどに仲かける時は必ず大人と一緒にでかける④左横な場所に近づかない(用水路、工事現場、駐車場など)	・左横
8	・簡単な標識に従って正しく歩行する。	・出かける時は必ず大人と一緒に行く。	・散歩にてかけ、どんな所にどんな標識があるか一緒にみて、意味を知らせ、正しい歩行の仕方を指導する。 ・歩行者優先、二輪車専用、通学路、など道路標識とあわせて交通マナーの大切さを知らせていく。	・秋の交通安全市民運動 (21~30日)
9	・交通ルールやマナーを知り、守る。	・周辺の標識に興味関心を持ち、標識の指示を知ったり、守る。 (とまれ、標識が走、駐車場など)	・園外に出る前にクラスなどで交通ルール(手つなぎが歩行、左側通行、横断歩道のわたり方など)、や交通マナー(歩道も広がって歩かない、公共の場の使い方や電車の乗り方など)について話をする。	・徒步選足 (23日)
10	・交通ルールやマナーを知り、守るうとする。	・散歩や徒歩選足に出かけて、保護者の指示に従い、交通ルールやマナーを知り、守って歩く。	・園外に出る前の安全十分钟則と併記し、保護者が見本となる。・交通量の多い道などもあるので安全十分钟則遵守する。	
11	・信号機のある横断歩道や交差点の多い歩道の歩き方を身につける。	・信号のある横断歩道では、保護者と一緒に信号や左右の確認をして遅やかに渡る。 いろいろな道でも交通ルールや保護士の指示を守って歩く。	・信号機や左右の確認を一人一人が気をつけているか把握し、繰り返し指導する。 ・信号が青でも左折や右折してくる車があることを知らせ、立つ位置や手の上げ方、振り方など指導する。 ・トランクの影やバイクなどいろいろな車でも交通ルールを守って安全に歩行できるように指導説明する。	
12	・さまざまな交通ルール、交通マナーに興味関心を持つきまりを守る大切さを知る。	・実際の道でルールや危険性に気づき、交通安全に興味関心をもって歩まりを守って歩行する。	・車は急に止まること、横断歩道でも左折や右折してくる車があること、自転車やバイクにも気をつけるなど、実際の道で起こりうる危険性について知らせ、ひとりひとりが気をつけで歩けるように指導する。	・年末の交通安全市民運動 (1~10日)
1	・楽しい日の正しい歩行の仕方を知る。	・楽しい日でも交通安全に気をつけて歩くことができる。	・ポケットに手を入れて歩くことがで、手を伸ばして指を立て歩くなど歩行の仕方を見直し、見本となつて知らせる。	・交通安全教室 (26~27日)
2	・交通のきまりを守って安全に気をつけて歩行できる。	・一人一人が交通ルールをもって、安全に気をつけて歩行することができる。	・氷のはつ道や雪の日の道の危険性を知らせ、走ったり、ふざけたりしないよう指導する。	
3	・交通安全に興心を持つ、きまりを守つて正しく歩行ができる。	・年間身につけたことを活かし合い、交通安全に興味関心をもつて技術的に取り組む。	・子どものが自分から交通ルールやマナーについての検討公道の歩き方など) ・地図、地図に向けて、交通安全の人切れは自己を守るようになります。 (手つなぎ方、道の歩き方、横断歩道の歩き方、公共の場の使い方など)	・お別れ会 (4日)

避難及び消火訓練年間計画

月	ねらい	想定	子どもの活動	職員の留意点
4	火災の合図と避難の仕方を知る 「お・は・し・も」の約束について知る お・押さない は・走らない し・しゃべらない も・もどらない	火災 幼児棟給食室より 出火 室内一斉保育中 第一避難場所	・火災についての話を聞き、合図や避難の仕方を知る ・園児は合図を聞き指示に従い第一避難場所に避難し整列する ・年中少乳児は合図を聞き避難経路を確認する。	・火災に関する話をし、避難訓練の必要性を理解しておく ・避難の合図や約束をわかりやすく知らせておく ・初めての年中少乳児などは恐怖心を持たせないように留意する。 ・消火係は火元に消火器を持っていき消火活動をし、園長に状況を報告する ・避難経路の共通理解を図り、防災シャッターの場所を確認しておく
5	地震の合図と避難の仕方を知る 地震の恐ろしさを知り、防災頭巾をかぶつて避難の仕方を知る	地震 室内一斉保育中 第一避難場所	・地震についての話を聞き、合図を知る ・地震の時の避難の仕方を聞き、保育者の指示に従って安全な場所（机の下や落下物のない場所など）に避難し静かに指示をまつ ・本部の指示後、保育者と一緒に防災頭巾をかぶつて第一避難場所まで避難し、整列して待つ	・地震に関する話をし、合図や指示をしっかりと聞くように話し、常に机や備品などは配置を安全にし、地震時に避難する安全な場所の共通確認と子どもの防災頭巾のかぶり方を知らせておく ・本部の合図や指示に従って落ち着いて誘導し、防災頭巾をかぶせて避難する ・地震と火災の違いを知らせ、すぐに飛び出さず指示を聞くように話していく ・合図があつたら電気等のスイッチを切り、避難経路の戸を開放する。
6	園外保育中の避難の仕方を知り、保育者の指示に従って避難する。 花火の正しい扱い方、遊び方を知る	地震 園外保育中 園外保育先の避難場所 花火を実際にする	・園外保育中にも地震が起きる事を知り、保育者の指示に従って、安全な場所に避難する。 ・安全が確認された後、保育者と一緒に帰園する。 ・年長児は保育者と一緒に花火を実際にして、花火の正しい扱い方や遊び方を知る	・園外保育先で安全に避難できる場所を確認しておく。 ・保育者は落ち着いて行動し、指示や報告を正確にうけ、安全な場所に誘導し、人員報告する。 ・園までの道のりで、地震時に落下物が出そうな所がないか確認し把握しておく。 ・花火をする為に安全な場所や準備物を設定し、安全な遊び方をわかりやすく話しながら実施指導する
7	火災の合図を聞き、保育者の指示に従ってすばやく避難する 不審者が来た時の合図と避難の仕方を知る	火災 幼児棟給食室から 出火 室内保育中 第一避難場所から 第二避難場所へ 不審者 室内保育中	・合図を聞いたら活動を中止し、保育者の話を聞き、指示に従って第一避難場所に避難する ・第二避難場所の経路を知り、指示に従って静かに避難する ・合図を聞いたら保育者の指示に従って保育者の周りに集まる ・一箇所に集まり、本部や保育者の話を落ち着いて聞く	・合図があつたらすぐに活動を中止させ、本部の指示に従い第一避難場所へ避難する ・本部の連絡を正確に受け、第二避難場所へ安全、避難させ人員確認、報告を再度する ・合図があつたらすぐに子どもに指示し、部屋の一箇所に集めて静かにさせる ・人員確認をするとともに施錠可能な所はすべて施錠する ・落着いた態度を心がけ、本部の指示を待つ
8	昼寝中の避難の仕方を知り、合図を聞いて保育者の指示に従って避難する 延長保育時の避難の仕方を知る	地震 昼寝中 火災 給食室より出火 長時間保育中 第一避難場所	・保育者の指示を聞き、素早く起きて自分の布団をかぶる ・いろいろな身の守り方を知る ・合図があつたら近くの保育者の指示に従い、避難し点呼をうける	・合図があつたら素早く空調の電源を切り、出入り口を開放し子どもを起して安全な場所に誘導、布団をかぶせる ・危険な落下物（電気、棚、扇風機）がないか安全な場所を確保する ・延長保育担当保育者は合図があつたら遊びを止めさせ、第一避難場所に避難させ人員報告する ・他の保育者もすぐに合流し、室内、トイレなどの居残り児の確認や誘導、避難に加わる

月	ねらい	想定	子どもの活動	職員の留意点
9	給食中でもあわてず保育者の指示に従って避難する 判定会召集または警戒宣言発令時の避難の仕方を知る 園児の誘導、保護者への引渡し方を理解し落着いて行動する	火災 幼稚園給食室より 出火 給食中 第一避難場所 判定会・警戒宣言発令	・給食中でも合図を聞いたら食事を止めて、保育者の指示に従って避難する ・保育者の話や指示に従って、敏速に降園準備を防災頭巾をかぶってホールに集まり、迎えをまつ ・迎えに来てくれた保護者と一緒に頭巾をかぶって降園する	・合図があつたら給食を中止させ、箸や食器などを置かせて指示に従い安全に誘導し、人員報告をする ・配膳台、バケツなどは非常時に備え安全で避難の妨げにならない場所におく ・冷静に正確に放送指示を受け、子どもに落着いて状況説明をする ・降園準備をさせ、頭巾をかぶせてホールに誘導し人員報告をする ・園児引渡しカードで保育者の確認をしながら引渡し、居残り児の把握と確認をする
10	登園時でもあわてずに保育者の指示に従って避難する	火災 幼稚園職員室より 出火 登園時	・合図を聞いたら放送聞き、近くの保育者の指示に従って避難する ・登園途中の子は保護者と一緒に避難する	・合図があつたら持ち物はその場に置かせ、冷静に誘導する ・クラス別に整列させて、出席人数と人員を確認し報告する ・受入れしていない子は親子で指示に従って避難してもらう ・出火場所によっては避難方法や避難経路が変わることを知らせる
11	火災の合図を聞いたら素早く避難する 消防署の指導を受ける 火災の恐ろしさと緊急車両の役割を知る 救助袋の使い方を知る	地震から火災 幼稚園給食室より 出火 自由遊び中 第一避難場所	・どこにいても合図を聞いたらすぐに遊びを止めて近くの保育者指示に従って避難する（室内は防災頭巾） ・消防署員から火災の避難についての話を聞く ・消防自動車、救急車を見たり、放水の様子を見る ・	・合図や指示を正確に聞いて、素早く行動するよう指示する ・暖房の電源、元栓を閉め、近くにいる子への指示を的確に行い誘導する ・消防署員の避難の仕方や誘導についての指導を受ける ・緊急車両の仕事について知らせておく ・救助袋の正しい設置方法を確認し、迅速に準備し、不安にならないように保育者が見本となって安全に気をつけて実施指導する
12	どこにいても合図を聞いたら素早く避難する	火災 幼稚園給食室 時間の予告無し 第一避難場所から 第二避難場所へ	・どこにいても合図を聞いたらすぐに遊びを止めて、あわてず近くの保育者の指示に従って避難する ・トイレにいる時は直ちに出てそばにいる保育者の指示に従う ・指示に従って速やかに第二避難場所まで避難する	・合図があつたら近くにいる子どもの遊びを中止させ、暖房の電源を、元栓を閉め、本部の指示を聞いて安全に素早く誘導する ・火元に近くに遊具の設定や燃えやすい物がないか確認しておく ・第一避難場所でクラスの点呼、報告を行い、本部の指示に従い第二避難場所へ誘導する
1	合図を聞いたら保育者の指示に従って避難する	火災 幼稚園保育室より 出火 自由遊び中 第一避難場所	・火元のクラスは保育者の指示で素早く火元から離れる ・合図を開いたらすぐに遊びを止め、近くに保育者の指示に従って素早く避難する	・火元の担任は子どもたちに火元から離れるよう安全な場所に誘導し周囲に大声で知らせると共に本部に連絡する ・消火係は初期消火にあたり素早く状況を把握し、本部に報告する ・合図、指示を正確に聞いて、避難経路を確保し、安全カツ迅速に避難させる
2	予告無しの訓練でも合図を正確に聞いて、保育者の指示に従って避難する	地震から火災 幼稚園給食室より 出火 時間の予告無し 第一避難場所	・合図を聞いたらすぐに活動を中止し、近くの保育者の指示に従って第一避難場所に避難する（室内は防災頭巾をかぶる） ・戸外にいる子は保育者とともに園庭の中央に集まり頭を覆う。室内は机の下、または落下物のない安全な場所に避難し、指示を待つ ・本部の指示を聞いて、保育者の誘導で第一避難場所へ避難する	・合図があつたら素早く子どもの安全を確保し、暖房をきり、避難経路を確保する ・突然の訓練に戸惑う子は手を引いたり、臨機応変に対応する
3	どこにいても、合図を聞いたら近くにいる保育者の指示に従って安全に避難する	予告なし	・合図を聞いたらすぐに遊びを止め、近くに保育者に指示に従って避難する ・突然の訓練にも慌てず、避難する	・合図があつたらすぐに子どもたちの遊びを止めさせ、安全を確保する ・本部からの指示に従って子どもに的確に指示、誘導をし、点呼をする ・トイレや部屋に残留児がいないか大声で確認する ・突然の地震、火災でも動搖せず行動できるよう避難の仕方を共通理解しておく